



「声」の欄・投稿規定

★「声」の欄は読者の皆さんのお考えを、直接この雑誌に反映させるためのページです。皮膚病の診療に関する日ごろのご意見、新しいアイデア、ご提言などをお気軽にお寄せください。とくに日夜第一線で診療に活躍しておられる先生方からのご投稿を切望します。

★この欄にはまた皮膚病に関する“質疑応答”を取り上げます。お寄せいただいたご質問は、その方面の権威に依頼して適切な回答を用意し、誌上で発表いたします。とくに回答者を指名されても結構です。

★字数は一般のご投稿は1,200字以内、質問は600字以内を原則とします。

★ご投稿は郵送のほか、FAX（番号：03-3575-4748）とE-mail（アドレス：hifubyoh-shinryoh@kk-kyowa.co.jp）にても受け付けております。

★誌上での匿名は随意ですが、原稿には住所・氏名を明記していただきます。

日焼け止めは化粧品か？

昨年の夏、マスコミで「日焼け止めを塗ってプールに入ってはいけない」との規則が話題にあげられていた。街の意見では「プールが汚れるから仕方ない」の意見が多かったように思うが、実際はプールどころの話ではない。当地に限らず、小中学校では日焼け止めは化粧品扱いされているため、校内での使用が禁止されている学校がほとんどではないか？ とくに今年は梅雨の雨が少なかったため、6月は晴れの日が多く、このため運動会とその練習で長時間日光曝露した子どもの日光皮膚炎が例年よりも明らかに増えた。なぜ日焼け止めをつけないのかと保護者に聞くと、一様に「学校で禁止されていますから……」と答えが返ってくるのでどうしようもない。

日焼け止めは化粧品なのだろうか？ どれだけ日光曝露の危険性を話しても、遮光の大切さを話しても、小中学校で日焼け止め自体が使えないのならば無意味に近いのではないかな？

石川博康

（八戸市・湊高台皮膚科）

【コメント】

わが国ではサンスクリーン剤は、化粧品に区別されます。アメリカでは医薬部外品ですし、学校にサンスクリーン剤を用意している紫外線対策の最先進国オーストラリアの状況とは随分と違いま

す。これは、オーストラリアをはじめとする海外の多くの地域では皮膚がん、とくにメラノーマの予防のために行政が中心となって紫外線対策を始めたのに対して、わが国では、化粧品業界が中年女性の光老化（シミ、シワなど）予防のために紫外線対策の必要性を大きく発信したのが始まりだったことが一因かもしれません。

オーストラリアは、1980年にSlip！（衣服で覆う）、Slop！（サンスクリーン剤を塗る）、Slap！（帽子を被る）の3Sスローガンを含い言葉に、子供たちへの紫外線対策指導をビクトリア州で始めました。現在、全国的にその運動は広がり、Sun SmartプログラムとしてSlip！Slop！Slap！Seek！（日陰を利用する）、Slide！（サングラスで眼を保護する）の5Sのスローガンで展開しています。その結果、ビクトリア州の保育所では帽子の利用が1988年にはわずか2%だったのが、現在では91%にまで普及しています。そして、全世代でのメラノーマの発症率は上がっている中で、40歳以下ではメラノーマの発症率が低下している事、45歳未満（Sun Smartプログラムの実施後の世代）では非メラノーマの発症も減少している事など、紫外線対策プログラムを行った成果が報告されています。

一方、わが国で行政が行ったのは1998年に母子手帳から「日光浴」の文字を削除したのと、環境省が紫外線環境保健マニュアルを、独立法人国立環境研究所の地球環境センターが「絵とデータで読む 太陽紫外線—太陽と賢く仲良くつきあう法—」を刊行したのみでした。そこで、紫外線の影響



を最も受ける臓器である皮膚の専門家集団である日本臨床皮膚科医会(日臨皮)は、2011年、学校生活における紫外線対策に関する日臨皮の統一見解を発表し、2015年9月、学校生活編(http://www.jocd.org/pdf/20150929_01.pdf)に新たに保育所・幼稚園編(http://www.jocd.org/pdf/20150929_02.pdf)を加えて日本小児皮膚科学会との2学会の共同見解として発表しました。統一見解の最初に「紫外線対策は、美白が目的ではなく、生涯にわたり健やかな肌を保つためのものであり、不必要に過剰な紫外線に曝露されないようにする大切な生活習慣です」と明記し、具体的紫外線対策は、身体に遠い方から近い方の順に行うべきものであり、時間や場所の工夫、身につける衣類や帽子の利用、そして肌に直接塗布するサンスクリーン剤の適切な使用の順で解説し、児童生徒が使用するのに適したサンスクリーン剤についても提言しました。

一般の人は、過剰な紫外線曝露による急性障害

としての日焼け(サンバーン)は知っていますが、体力低下や免疫抑制を引き起こすことは知らないようです。春休みの合宿、夏場の野外での試合などで口唇ヘルペスを発症する児童生徒と父兄には、「紫外線対策は、運動中に水分補給をするのと同じ位に、体力を落とさずに試合でベストパフォーマンスをするための大切な習慣です。それをせずに試合に負けるなんてもったいないですよ」と説明して紫外線対策の大切さを理解してもらっています。また、サンスクリーン剤の使用を禁止している学校に対して、直接、使用の許可を求めるよりも、都道府県、郡市区医師会の学校保健関連委員会から教育委員会に提言し、学校へ指導してもらうとスムーズに改善しますので、参考にしたいだけだと思います。

島田辰彦

(日本臨床皮膚科医会学校保健委員会 委員長)
(鹿児島市・島田ひふ科 院長)